

議 事 録 (要旨)

配布先		主催 企画課			No.
議事録名 第1回 佐久市行政改革推進委員会 作成日 令和5年7月26日		事務局			記録者
		部長	課長	係長	係
日 時	令和5年7月19日(水)	開催場所	佐久市役所 南棟3階 大会議室		時 間 13:30 ～ 16:30
出席者	<p>委 員： 鈴木祥子、鷹野勝、伊藤明弘、樫山淳一、竹重知幸、 宮森伊智朗、柳澤祥子、渡辺三恵、井出礼子、植本和子、 佐藤恵、大工原睦子</p> <p>所管課： 1 「農作物等有害鳥獣被害対策防止事業補助金」 農政課長 青柳 孝行、農政係長 湯田 利隆</p> <p style="padding-left: 40px;">2 「農業用廃プラスチック適正処理事業補助金」</p> <p style="padding-left: 40px;">3 「故郷ふれあい交流事業補助金」</p> <p style="padding-left: 40px;">4 「「暮らしとしての農業」農家創出事業補助金」</p> <p style="padding-left: 40px;">5 「果樹生産施設整備事業補助金」 農政課長 青柳 孝行、農業生産振興係長 戸沢 早人</p> <p style="padding-left: 40px;">6 「佐久地区労働者福祉協議会補助金」</p> <p style="padding-left: 40px;">7 「商工業活性化事業（商工会議所・商工会運営事業）補助金」</p> <p style="padding-left: 40px;">8 「小規模事業者経営指導事業補助金」 商工振興課長 清水 淳一、商業振興・雇用係長 工藤 美幸</p> <p style="padding-left: 40px;">9 「工場等用地取得・設置事業補助金」</p> <p style="padding-left: 40px;">10 「企業立地雇用支援事業補助金」 商工振興課長 清水 淳一、工業振興・産業立地推進係 篠原 健剛</p> <p style="padding-left: 40px;">11 「猫繁殖制限手術費補助金」 環境政策課長 樫山 和義、環境保全係長 栗山 裕一</p> <p style="padding-left: 40px;">12 「太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金」</p> <p style="padding-left: 40px;">13 「省エネ家電製品普及促進事業補助金」</p>				委員 出 12人 欠 3人

	<p>14「電気自動車購入促進事業補助金」 環境政策課長 榎山 和義、環境政策係長 百瀬 将史</p> <p>15「生ごみ処理機等購入費補助金」 生活環境課長 木内 和泉、環境衛生係 掛川 剛大</p> <p>16「保護司会補助金」 福祉課長 関口 直司、地域福祉係長 木下 透</p> <p>17「特定住宅リフォーム補助金(断熱性能向上リフォーム)」 建築住宅課長 神津 康志、建築係長 藤澤 誠</p> <p>18「看護師養成事業補助金」 健康づくり推進課長 工藤 清美、保健医療政策係長 柴平 ひかり</p> <p>事務局：企画部長 重田善行、企画課長 木内孝昭、 行政改革係長 佐藤俊、行政改革係 山崎寛幸、油井宏和</p>	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 佐久市行政改革推進委員会条例 ・資料2-1 佐久市行政改革行動計画の概要 ・資料2-2 佐久市行政改革行動計画 ・資料3-1 補助金等に係る外部評価の実施について ・資料3-2 令和5年度 外部評価実施補助金等一覧 ・資料3-3 補助金等評価シートの見方 ・資料3-4 意見交換シート（記載例） ・資料3-5 補助金等外部評価 評価区分について ・資料3-6 評価シート（記載例） ・参考資料1 これまでの行政改革の取組について ・参考資料2 第四次佐久市行政改革大綱 	
<p>《開会》</p> <p>《委嘱書交付》</p> <p>《部長あいさつ》 【各位自己紹介（3名欠席）・事務局】</p> <p>《行政改革推進委員会について事務局より説明》 【佐久市行政改革推進委員会条例について事務局から説明（資料1）】</p>		

【意見等なし】

木内課長 ただいまの説明のとおり、佐久市行政改革推進委員会条例 第6条第2項により、本日の出席者が半数以上の12名となっておりますので、会議が成立していることを、改めてご報告申し上げます。

《会長・副会長の選出》

木内課長 条例第5条第1項により、会長・副会長については、委員の互選となっておりますが、事務局案をご提案させていただき、皆様にご承認をいただく形をもって、互選とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【全委員が承諾】

木内課長 それでは、事務局から提案をお願いします。

佐藤係長 元長野県の職員であり、行政について熟知している鷹野勝さんに会長をお願いしたいと考えます。また、地域の声を市の行政改革に反映していくため、佐久市区長会理事の伊藤明弘さんに副会長をお願いしたいと考えます。

【全委員が承諾し、決定】

・会長 鷹野 勝 委員

・副会長 伊藤 明弘 委員

木内課長 それでは、会長に鷹野委員、副会長に伊藤委員さんということで、お願いさせていただきます。

【会長及び副会長席へ移動後、会長及び副会長よりあいさつ】

《会議事項》

「会議事項（1）佐久市行政改革行動計画について（資料2-1、2-2）」

【事務局より説明】

【委員からの意見等は特になし】

「会議事項（2）補助金等外部評価について（資料3-1～3-6、補助金等評価シート）」

【評価方法等について事務局から説明】

【委員からの意見等は特になし】

【1 「農作物等有害鳥獣被害対策防止事業補助金」】（農政課）

委 員 有害鳥獣対策として、防護柵以外の方法はありませんか。

青柳課長 対象動物により異なりますが、シカについては防護柵が、イノシシやハクビシン等については、柵の下を潜ってしまうため、トタンやネットで周囲を囲む方法が有効だと言われています。また、鳥については、超音波や爆音機といったものもありますが、人への影響が大きいため、佐久市では補助対象としておりません。

委 員 防護柵以外で、農家からの要望はありませんか。

青柳課長 農家の方も、防護柵以外に有効な方法が中々ないという中で、有害鳥獣の駆除をできるだけ早く進めていただきたいという要望はいただいておりますが、そう簡単に駆除できるといったものでもなく、対応に苦慮しているところです。

委 員 この防護柵については、今年、申請された方が、翌年同じように申請するものなのでしょうか。また、耐久性はどのくらいなのでしょう。

青柳課長 防護柵については、5年程度は使えるものと想定しておりますが、同じ土地での申請は、最低でも5年を経過しないうちは、申請はできないような形になっています。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【2 「農業用廃プラスチック適正処理事業補助金」】（農政課）

委 員 千葉県で施設で処理をしているとのことですが、もう少し近場で処理をしてもらえる施設はないでしょうか。

青柳課長 農業用の廃プラスチックということで、泥などが付着しており、再利用ができないことから、焼却による熱源として利用してもらおう趣旨で、受け入れ可能な処理場の中で一番近い千葉県まで運搬しております。

委 員 佐久市では、新しくクリーンセンターができたかと思いますが、子どもたちが社会科見学で、何でも燃やせて、その熱でお風呂を沸かして有効活用しているということを勉強して、家に帰ってきて話をしてくれました。もう少し近場でも活用できるところがあるとすれば、これだけ物価が上がって、運搬費が上がっていく時代に、わざわざ千葉県まで持っていかなければならない理由がはっきりしていた方がいいのかな、処理できる施設が他にもあるのではないのかなと思い、お伺いしました。

青柳課長 クリーンセンターにつきましては、一般廃棄物の処理施設になりまして、農業用廃プラスチックについては、産業廃棄物という扱いになります。産業廃棄物処理施設となると、この近場では、大量に処理できる施設はありませんので、千葉県の方まで運んで処理をしている状況です。

委 員 これだけ SDGs といったことが騒がれていて、土に還るもの等もある中で、プラスチック自体も変えていけたらいいと個人的に思いました。

青柳課長 市といたしましても、できるだけ環境に負荷をかけない、環境保全型農業の推進を図っているところです。また、どうしてもマルチ使わなければならない場合についても土に還る生分解性マルチの使用について、農家さんにもお願いしているところです。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【3 「故郷ふれあい交流事業補助金」】（農政課）

【委員からの意見等は特になし】

【4 「暮らしとしての農業」農家創出事業補助金】（農政課）

【委員からの意見等は特になし】

【5 「果樹生産施設整備事業補助金】（農政課）

委 員 本事業については、今年度で終了ということですか。

青柳課長 本事業は、今年度で終了ということで考えております。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【6 「佐久地区労働者福祉協議会補助金】（商工振興課）

委 員 補助対象経費の、労働者相互の親睦推進に資するイベント等というのは、具体的にどう
いうものでしょうか。また、コロナ禍で、なかなかイベントが実施できなかったというこ
とですが、コロナ前にはどのぐらいの回数のイベントが行われて、どのぐらいの人たちが
参加したのか教えて下さい。

清水課長 資料の 31 ページ、決算報告の支出の部、事業費欄をご覧ください。基本的にはこの
事業費の項目にある、メーデー、勤労者体育大会、ライフプラン研修会、青年女性交流
会、勤労者フェスティバル、新春交歓会の六つを基本的な事業として実施しており、令
和 4 年度は、このうちメーデーのみの実施となっております。また、参加人数について
は、正確な数字は分かりませんが、参考までに、令和 4 年度組合員数は、6,453 名とな
っております。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【7 「商工業活性化事業（商工会議所・商工会運営事業）補助金】（商工振興課）

【委員からの意見等は特になし】

【8 「小規模事業者経営指導事業補助金】（商工振興課）

【委員からの意見等は特になし】

【9 「工場等用地取得・設置事業補助金】（商工振興課）

【委員からの意見等は特になし】

【10 「企業立地雇用支援事業補助金】（商工振興課）

【委員からの意見等は特になし】

【11 「猫繁殖制限手術費補助金】（環境政策課）

委 員 83 ページのチラシの下の方にあります文章の下から 4 行目に、令和 4 年度は 697 匹

の猫に補助金を交付することができたとありますが、評価シートの交付件数と異なるのはなぜでしょうか。

檜山課長 83 ページのチラシにつきましては、TNR 活動についての記事になりまして、697 匹は飼い主がいない猫についての交付件数になります。この TNR 活動は、トラップで捕まえて、去勢手術をして、元の場所に返すという意味になりますが、ここには飼い猫は入っていないということになります。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【1 2 「太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金」】（環境政策課）

委 員 補助金は、終期設定が令和 5 年度とありますが、今後の方向性の現行どおりというのは、令和 6 年度以降も含むのでしょうか。

檜山課長 令和 5 年度は、期間満了年度になりますが、令和 6 年度以降についても、現行プラスアルファといった形で、中身を検討中ではございますが、引き続き現状は維持しつつ、継続していきたいと考えております。

委 員 この補助金は、蓄電システムも含まれていますが、周りの声を聞くと、蓄電池のみの補助についての要望が多いと感じましたのでお伺いしました。

檜山課長 私どもにもそのような声が届いておりまして、蓄電池だけの単体の補助についても、検討しているところです。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【1 3 「省エネ家電製品普及促進事業補助金」】（環境政策課）

委 員 例えば家の蛍光灯が切れて交換する場合、蛍光灯等から LED にして、1 万円買ったとしたら、補助金がもらえるということでしょうか。

檜山課長 その通りです。なお、市内に本店を有する事業者か、量販店のような市内に本店がない事業者かによって、限度額がそれぞれ 5,000 円または 2,000 円と異なります。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【1 4 「電気自動車購入促進事業補助金」】（環境政策課）

委 員 国の補助金の上限額はどのくらいになりますか。

檜山課長 普通自動車で 85 万円、軽自動車で 55 万円となります。

委 員 佐久市の場合は、そこにその 2 分の 1 が追加で補助され、上限は 20 万円ということですね。

檜山課長 ご理解いただいている通りです。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【15 「生ごみ処理機等購入費補助金」】（生活環境課）

委員 評価シートの補助金等の実績についてですが、令和4年度の決算額が287万5,000円で実績が211台とのことですが、令和5年度の予算額が270万円で、目標が180台ということは、毎年同じぐらいの申請を見込んでいるということによいでしょうか。

木内課長 台数の目標値については、令和3年度と4年度がそれぞれ60台ということで、実績に対して少ない状況でありまして、過去数年間の平均などを考慮して、令和5年度については180台と設定させていただいたところです。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【16 「保護司会補助金」】（福祉課）

委員 113ページの収支決算書についてですが、(2)支出の部で、県への賛助会費がありますが、大まかに市の補助金の半分は、県へ支出することになりますか。

木下係長 この県への賛助金につきましては、長野県保護観察協会という、更生保護団体への支出となります。この団体は、各地区にある保護司会の協議会の上位団体であり、全県的な更生保護活動を担ったり、その検証を行ったりしている団体ですが、賛助会費として支出することで、こうした県全体の活動にも活用されております。

委員 そのような上部団体から、佐久地区保護司会へのフィードバックはないのですか。

木下係長 フィードバックについては、様々な形がありますが、例えば、上部団体の方で何をやっているかといいますと、更生保護施設に対する助成、これは犯罪から立ち直ろうとしている方たちが一時的に宿泊する施設等に対して、賛助会費から助成を行ったり、全県的に研修資料の作成であったり、活動の目安となるような機関誌の発行など、佐久地区を含む全県的な活動がフィードバックという形になっております。

委員 そういったことに対して、国の支援はないのですか。

木下係長 先ほどの県の上部団体は、法務省の保護局が所管をしており、国が更生保護政策全体を担いながら、各地域でそれぞれの活動が活性化するように組織されております。先ほど申し上げたような全県的な活動により、間接的に国の方から、一定の支援がされているといった状況です。

委員 本団体については、会員さんの会費と市の補助金により運営されているわけですが、制度としてどうなのかと思いお伺いしました。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【17 「特定住宅リフォーム補助金(断熱性能向上リフォーム)」】（建築住宅課）

【委員からの意見等は特になし】

【18「看護師養成事業補助金」】（健康づくり推進課）

【委員からの意見等は特になし】

《その他》

【事務局から、今後の予定について説明】

【委員からの意見等は特になし】

《閉会》